資料４

条件付一般競争入札（郵便入札）におけるくじの取扱いについて

１　これまでの対応

最低価格の入札参加者が複数ある場合など同額の入札者が複数いるときは、直ちに開札会場にて、当該入札の立会者となっている県職員が、「くじ」を実施し、落札候補者の順位を決定し、落札候補者を公表していた。

２　新しい対応

くじの実施に関して、県職員のかかわりを排除し、入札参加者によって順位が決定されるようにするため、電子入札において取り入れられている手法と同様の手順で実施することとした。

(1) くじの概要

入札参加者にあらかじめ「くじの数」（任意の値：０００～９９９）を入札書に記入させ、その値を活用して、順位を決定する。

(2) くじの手順

ア　有資格者コードの小さい者から順にくじ番号（０、１、２…）を付与する。

イ　同額入札の入札書に記載されたくじの数を合算し、その合計額を同額入札の入札参加者数で除算し、余りを算出する。

ウ　計算結果による余りと一致するくじ番号の入札参加者を最上位とする。

エ　最上位のくじ番号に１を足したくじ番号の入札参加者を第２位とする。（最上位のくじ番号に１を足したくじ番号が存在しないときは、０のくじ番号の入札参加者を第２位とする。）

オ　第３位以下はエの規定に準じて順位を決定する。

（例）入札参加者３社（杉妻建設、福島建設、福島組）が同一入札額であった場合

・くじの数：杉妻建設（０７２）、福島建設（１２３）、福島組（４５２）

・くじ番号の付与：杉妻建設（有資格ｺｰﾄﾞ 100980021）……　くじ番号　０
福島建設（有資格ｺｰﾄﾞ 100980142）……　くじ番号　１
福島組　（有資格ｺｰﾄﾞ 100982293）……　くじ番号　２

・余りの算出：余り２（６４７（０７２＋１２３＋４５２）÷３＝２１５…余り２）

・順位の決定

最上位は、余りの２と一致するくじ番号である福島組
第２位は、２＋１＝３のくじ番号が存在しないので、くじ番号０の杉妻建設
第３位は、０＋１＝１と一致するくじ番号である福島建設